

# 恵比須屋島田八郎左衛門家の人々

——『花彙』の編者島田充房を中心に——

青山英正\*

## 一 はじめに

島田八郎左衛門は、近世前期から近代初期にかけての京都を拠点として、三都で呉服商、両替商などを幅広く営んだ豪商である。家伝によると遠祖は清和源氏であり、初代八郎左衛門は、天正年間に南山城綴喜郡内里村に來住した島田八郎右衛門康森の七男で、京都に出て呉服と糸物の店を出した義房である<sup>(1)</sup>。はじめ徳田屋伝兵衛と称したが、徳川吉宗の引き立てを受けて鯛を描いた盃を拝領したことから、蛭子屋と称するようになった<sup>(2)</sup>。江戸尾張町、大坂高麗橋にも出店し、宝暦二年（一七五二）には金銀御為替御用達十人組に加入したらしく、同三年版『武鑑』以降、「金銀御為替御用聞」の一人として島田八郎左衛門の名前が見出せる<sup>(3)</sup>。以降、木綿・傘・蠟燭などを手広く商ったことが、『江戸十

組問屋便覧<sup>(5)</sup>（文化十年（一八一三）刊）、『江戸買物独案内』（文政七年（一八二四）刊）などから知られる。

明治維新の際には、三井組、小野組とともに新政府の資金調達に奔走し、政府や府県の為替方として活躍した。しかし明治七年（一八七四）、小野組の破綻に危機感を募らせた政府から官金預金の即時返納を求められると、その調達ができずに閉店に追い込まれ<sup>(6)</sup>、その後まもなく再建を図ったものの、同二十二年ついに破産した<sup>(7)</sup>。

島田家と同じく京都に拠点を置き、呉服商と両替商を営んだ豪商三井家から、文雅を嗜む人物が多く輩出したことは周知の通りである。この島田家からも、本草書『花彙』草之卷一・二（宝暦九年（一七五九）刊、大二冊）を編纂した充房（生年不詳—天明二年（一七八二））や、狂歌師菊廼舎真恵美として知られる周忠（寛政七—嘉永三年（一七九五—一八五〇））らが出た。『平安人物志』嘉永五年版および慶応三年版に載る義忠（号連真、通称島田弥三郎、文政七—明治十九年（一八二四—一八八六））は、その周忠の子である。

八郎左衛門家以外の恵比須屋一統に目を向ければ、たとえば別家の島田要人（安貞・宗恕、享保十二—文化三年（一七二七—一八〇六））家には、幕末から明治初期にかけて活躍した絵師雅喬（文化五—明治十四年（一八〇八—一八八一））があり、同じく別家の大路家からは、書肆長松堂大路次郎右衛門を営んだ延貞（生年不詳—享和三年（一八〇三））、日蓮宗系の本門仏立講の開祖日扇（長松清風）（文化十四—明治二十三年（一八一七—一八九〇））らが輩出した。そして、本居宣長（享保十五年（一八一七—一八〇二））の門人であり、かつ書肆恵比須屋市右衛門を営んだ和学者城戸千楯（安永七年—弘化二年（一七七八—一八四五））もまた、恵比須屋一統に連なる人物にはかならない。

島田家の文書類は大半が散逸したため、近世の島田八郎左衛門家についてのもっとも論考は、宮本又次の「恵比須屋島田八郎左衛門家の経営と家訓」がほぼ唯一のものである。宮本の論考は、島田要人家の血筋にあたる故島田武彦家に伝来する文書を紹介した上で、島田八郎左衛門の商業活動を通時的に明らかにしたものであり、島田家についての基礎研究としてきわめて貴重である。

ただ、宮本の関心はもっぱら同家の商業活動に向けられ、右に挙げたような人々の文化的活動については触れるところがなかった。例外として、充房については本草家としての一面を簡単に紹介しているものの、記述の大半は商人としての側面に終始し、同時代の本草家や文人たちとの交流を明らかにすることは皆無であった。

一方、充房が本草学研究において取り上げられる場合、彼が他に目立った著作を残していないこともあり、『花窠』の編纂を彼から小野蘭山(享保十四—文化七年(一七二九—一八一〇))が引き継いだことなどが紹介される程度であった。そして、充房が豪商恵比須屋の一員であったことは見過ごされ、『花窠』の編纂に関すること以外の彼の経歴が追究されることはなかった。商人にして本草家でもあった充房という人物に對して、これまでそれぞれ経済史研究と文化史研究とから別々の光が当てられ、両者が交わることがなかったのである。

結果として、充房は『花窠』の編者として名前を知られながら、その生没年すら不明のままであった。そして、『花窠』がいかなる人間関係や社会的条件の中で成立したのかといったことのみならず、同書が不磷齋すなわち充房自身の蔵版であることの意味や、その売捌書肆を永田調兵衛が務めたことの意味、さらには同書の明和二年(一七六五)増補版(草之巻一—四、木之巻一—四の八卷八冊)の売捌書肆に、恵比須屋一

統である大路儀右衛門が名を連ねていることの意味などが問われることもなかった。

本稿では、故島田武彦氏の御息の内室である島田ひろ子氏所蔵資料のコピー、島田家の菩提寺である京都金戒光明寺の島田家墓碑銘、および同寺の宿坊西住院の戸川隆博氏からご教示いただいた島田家過去帳、さらに島田周忠の妻ため、が京都妙蓮寺に奉納した『妙法蓮華経』奥書、三井家に残る宗門人別帳や京都の町文書など、宮本が用いた資料の再検討に加えて島田八郎左衛門家に関する新たな資料も用い、八郎左衛門家の人々の事績について可能な限り明らかにした上で、特に本草家充房の事績について、『花窠』の出版を中心に論じてゆきたい。

## 二 島田八郎左衛門家関係資料

### 二—一 島田ひろ子氏所蔵家系覚書

島田ひろ子氏所蔵「御為替御用達蛭子屋興亡概略」の末尾には、「蛭子屋初代ヨリノ家系左ニ」と記され、それに続けて、次のような家系覚書が掲げられている。「御為替御用達蛭子屋興亡概略」の本文、左の家系覚書とも、割書を含めて全て同筆である。初代与三右衛門の項には、経済雑誌社の『大日本人名辞書』(明治四十二年(一九〇九)刊)についての記述が、割書の形で記されている。したがって近代以降の筆写であることは間違いなく、島田ひろ子氏によれば故武彦氏による筆写ではないかとのことである。

元祖八郎左衛門 義房 号宗全

二代八郎左衛門 雅茂—後弥右衛門

初代与三右衛門 充房—三男 香川修徳門人 経済雑誌社ノ人名辞書ニ単ニ本草家トシテ掲出セリ

三代八郎左衛門 義胤—五男

四代八郎左衛門 義保—二代八郎左衛門ノ子

五代八郎左衛門 広房—初代与三右衛門二男

二代与三右衛門 房恭—全上五男

六代八郎左衛門 義周—四代八郎左衛門ノ子

三代与三右衛門 房衆

初代善右衛門 義齊—六代八郎左衛門ノ子

七代八郎左衛門 長房

八代八郎左衛門 周忠

九代八郎左衛門 正房

四代与三右衛門 周信—八代八郎左衛門ノ子

二代善右衛門 破産セシ当時ノ人ニシテ今東京ニ(以下破損)

この一覧は、明治後半から昭和前半にかけてのある時点において、それまで島田家に伝存していた資料を整理したものと考えられ、島田八郎左衛門家について最もよくまとまった一次資料である。

内容から見て、宮本又次が島田家系図の作成に使用した資料はこれであろうと推測されるが、宮本の作成した系図からは四代八郎左衛門の「義保」の名が抜けている。宮本が書き落としたか、あるいは同系統の別本を参照した可能性もなしとしない。また宮本は、初代与三右衛門充房、三代八郎左衛門義胤をそれぞれ義房の三男、五男と解釈して系図を作成しているが、この一覧だけを見れば充房と義胤を二代八郎左衛門雅茂の三男、五男と取ることも可能である。宮本が何か別の情報にもとづいて如上の解釈をしたのかもしれないが、本資料からだけでは判断がつかない。

よって、本稿のこの時点ではあえて私見を挟まず、資料の原態を忠実

に再現する形で翻刻するにとどめ、後掲の資料と照らし合わせた上で改めて検討したいと思う。

## 二—二 京都妙蓮寺蔵『妙法蓮華経』島田清二尼奥書

京都妙蓮寺蔵『妙法蓮華経』一部八巻は、嶋田弥三郎義忠の母である清二尼が書写し、安政四年(一八五七)一月に奉納したものである。巻八奥書に、「謹奉写 島田清二尼」とした後、

島田弥三郎義忠母

願主

島田清二

三十四才  
五十八才

安政四年龍集丁巳正月如意珠日<sup>(13)</sup>

と記してあり、義忠は当時三十四歳、清二は五十八歳であったことがわかる。

同寺には、その七年前に当たる嘉永三年(一八五〇)秋に寄進された『法華経』も残っており、そこには次のような奥書が記されているという。「右者祖先追福家門長久為之所奉寄附上京妙蓮寺宝蔵也 伏願 五障三従雲晴拜三身円満覚月 本能寺八品講衆頭 嶋田弥三郎生年廿七源義忠(花押) 同人母ため 生年五十一 法名日果敬白 嘉永三年庚戌秋<sup>(14)</sup>」。

ここから、清二の俗名がためであることがわかるが、彼らが何者であるかを知る手掛かりは、同じく妙蓮寺に残る「嶋田弥三郎聖教寄進長持銘」にある。これは、嘉永四(一八五一)年七月に義忠が妙蓮寺に寄進した「聖教御櫃」すなわち經典を入れる長持の蓋裏に貼紙墨書されたものである。そこには、次のような言葉が記されている。

昨年初秋無六年時辞也 行年五十六才

為慈父錦華齋稟誉菊翁宗二居士

今年一周忌正当 俗名嶋田八郎左衛門周忠

本能寺八品講衆頭

嶋田弥三郎

義忠(花押)

生年二八

祖先追福家門繁栄<sup>(15)</sup>

義忠は父周忠の一周忌に当たり、「祖先追福家門繁栄」を祈って寄進をおこなったのである。つまり、義忠は八代八郎左衛門周忠すなわち菊廻舎真恵美の子であり、義忠の母はほかならぬ周忠の妻であった。

これを裏づけるのが、三井文庫蔵『天保十三寅年五月両替町御貸地人別改帳』のうちの「姉小路下ル町人別改」(統六四四四―一)に見える次の記述である。

拝借人  
御為替御用達

嶋田八郎左衛門

妻 ため

悴 田之助

同 弥三郎

(以下略)

弥三郎義忠の兄田之助は、二―四で紹介するように四代与三右衛門周信である。義忠は、『平安人物志』嘉永五年版に「源義忠 文雅 号蓮真 両替町三条北 嶋田弥三郎」とあり、少なくとも嘉永七年(一八五四)までは両替町三条北(すなわち両替町姉小路下ル)に母や弟と同居

していたが、その後大宮元誓願寺北に転居した(『平安人物志』慶応三年版)。

嶋田家が代々浄土宗であったにもかかわらず、義忠やためが法華宗の妙蓮寺に平安時代後期の『松尾社一切経』などの古写経や、前述の『妙法蓮華経』を寄進したのは、彼らが、恵比須屋一統の大路家から出た日扇の教化によって、在家のまま法華宗八品門流へ入信していたからである。武田悟一によれば、義忠は二十二、三歳の頃に八品門流に入信し、嘉永元年(一八四八)には本門八品講を開講して日扇とともに講元に就任した。彼は教学研鑽に必要な書物類を蒐集して譲与するなどして日扇の教化活動を支えたといふ<sup>(17)</sup>。もちろん、表向きは義忠、ためとも浄土宗のままであった<sup>(18)</sup>。

その日扇が、自ら本門仏立講を興したのは安政四年(一八五七)一月十二日であり、本節冒頭に紹介した妙蓮寺蔵『妙法蓮華経』の巻一から巻七までの奥書に記された日付はそのわずか十日後、同年同月二十二日である。妙蓮寺は幕末から明治にかけてこの本門仏立講の拠点であったから、日扇の開講とための写経奉納との間に密接な関連があることは容易に想定される。

そこで各巻の奥書を見ると、巻一から巻五までは嶋田八郎左衛門家や大路家など恵比須屋一統の戒名を列挙し、その「謗罪消滅」を祈念している。また、巻六では嶋田氏、岩城氏、俣野氏、前田氏、谷口氏の「先祖代々諸幽魂」の「謗法罪消滅」を、巻七では「惣日本国中門流持経者面々、別、京、尼崎、高松、江戸、大坂信者面々」、すなわち本門仏立講の各拠点における信者の「信心増進、弘通開運」を祈願している。これらを考え合わせると、この『妙法蓮華経』は、ためが嶋田家代々の宗門に背いて本門仏立講に入信するにあたり、先祖の回向を祈り、あわせ

て本門仏立講の興隆を願って写経奉納したものと推測することができる。とりわけ、ためには夫であった真恵美の後世を願う気持ちが強くあったと思われる。というのは、真恵美と義忠父子の間に義忠の八品門流入信をめぐって確執が生じ、そのため真恵美の晩年が必ずしも安楽ではなかったらしいからである。日扇によれば、真恵美の晩年には次のような出来事があったという。

嶋田宗二八郎右エ門 隠居黒谷ノ方丈ニシカラレテ 信者 息弥ツ二郎ヲ勘当セント 書状ヲ認メナガラ中風トナリ口則閉塞セリ<sup>(19)</sup>

「宗二」とは、先述の嘉永四年「嶋田弥三郎聖教寄進長持銘」に記されているように、真恵美の号である。「黒谷」は、嶋田家の菩提寺である浄土宗金戒光明寺を指す。真恵美は同寺から、息子である義忠が密かに法華宗八品門流に入信したことを咎められたのであろう。義忠を勘当する手紙を書いたもの、おそらく心労のあまり中風すなわち脳卒中中で倒れ、言語障害を発症したという。ためや義忠がたびたび写経や經典の奉納をおこなった理由の一つには、真恵美に対する贖罪の念があったのかもしれない。

さて、巻一と巻二の奥書に列挙された戒名は、以下の通りである。便宜上それぞれの右肩に番号を付した。

〔巻一〕 清巖院元誉了翁宗全居士 芳讚院明誉照室清光大姉 放光院現① 誉瑞嶽宗讚居士 載蓮院浄誉瑞光清運法尼 天真院全誉蒙光宗惇居士 善思院用誉清淑禅女 春芳院清誉妙蓮禅女 體量院真誉智光宗② 林居士 浄池院蓮誉清薫善女 謗罪消滅③

〔巻二〕 現成院超誉孝山宗義居士 清法院入誉大心恵海禅尼 証源院円④ 誉乘願宗甫居士開華院源誉清信善女 浄林院心誉清月宗玄居士⑤ 冷地院宝誉清蓮善女 誉了院遠誉不妨聞声居士 浄體院寂誉清円信⑥

女 真寂院静誉本然宗運居士 貞松院理誉清智善女 報国院即誉不⑦ 退宗忍居士 智光院照誉清忍善女 拳徳院開誉掌山宗一居士 錦華⑧ 齋粟誉菊翁宗二居士 諄恭園妙誉清二禅定尼 実応童子 理幻童子 清玉童子 在円童子 宗融童子 宗還童子 浄月清暉童女 謗罪消滅⑨

嶋田八郎左衛門家では戒名に代々「宗」の字を用いており、次節で紹介する西住院の過去帳と照らし合わせると、これらが前節の家系覚書で示した歴代の八郎左衛門と与三右衛門を、それぞれの妻とともに並べたものであることが分かる。すなわち、①清巖院元誉了翁宗全居士は初代八郎左衛門義房（号宗全）で、②芳讚院明誉照室清光大姉はその妻にほかならない。

過去帳の記述は得てして断片的であり、たとえば「与三右衛門妻」とだけ記されている場合、それが何代目の与三右衛門を指しているのか判断がつきにくい。本資料はその判断材料として重要な意味を持っている。なお、巻二の末尾には、幼くして亡くなったことを示す「童子」「童女」の戒名が列挙されている。「理幻童子」が過去帳に「寛延二年十月三日 八良左衛門 子」と記されている以外、彼らについての手掛かりは今のところないが、歴代八郎左衛門および与三右衛門の子供たちであろうか。

### 二—三 嶋田家過去帳と墓碑銘による人物推定 —— 八代八郎左衛門まで

嶋田八郎左衛門家の墓碑は、京都黒谷の金戒光明寺にある。そこに見出し得た五十六名分の墓碑銘を手掛かりに、同寺の宿坊西住院の戸川隆博氏に、過去帳の記載内容についての教示を得た。本来ならば全ての人

物について紹介すべきところであるが、同定の手掛かりが得られなかった人物も多くあり、また行論が煩雑になることを避けるため、前節の妙蓮寺蔵『妙法蓮華経』巻一・巻二奥書に記された①から④までの戒名について、④以外はまず一行目に過去帳の記載内容を記し（ただし括弧内の西暦は青山による）、墓碑銘と過去帳の記述に齟齬が見られる場合はその旨を注記した上で、人物の推定とその根拠を示すことにする。また、可能な限り略歴と関係資料もあわせて紹介したい。

①清巖院元誓了翁宗全居士 享保十八年（一七三三）七月廿三日 義房

前述の家系覚書と過去帳により、初代八郎左衛門義房で間違いのない。号、宗全。島田武彦家の記録によれば、「初代義房家訓」（正徳二年（一七一二）五月）、「島田義房・茂雅家訓」（享保七年（一七二二）九月）なるものが、かつて同家に伝わっていたという。

②芳讚院明誓光室清光大姉 享保十四年（一七二九）十月九日  
墓碑銘および前節の『妙法蓮華経』奥書では、「光室」を「照室」とする。①と同じ墓碑に並んで戒名が記されていることと『妙法蓮華経』奥書とにより、初代八郎左衛門義房の妻と考えられる。戒名は、墓碑銘と『妙法蓮華経』奥書にある「照室」を採る。過去帳の「光室」は、その下の「清光」に引きずられた書き誤りと見る。

③放光院現普瑞嶽宗讚居士 安永五年（一七七六）七月十日 茂房 弥右エ門茂房

二代目八郎左衛門雅茂と推定される。推定の根拠は以下の通りである。家系覚書にも過去帳にも、「弥右衛門」という通称を持つ人物がそれぞれ一人しか見当たらないこと、名に「茂」の字を持つ人物も他にいないこと、『妙法蓮華経』奥書において初代八郎左衛門

夫妻の次に記されていること、および次の④清運法尼についての過去帳の記述である。

④載蓮院浄普瑞光清運法尼 天明五年（一七八五）九月十六日 弥左エ門母 政女

『妙法蓮華経』奥書の記載順序から見て、③の宗讚の妻であると推定される。「弥左エ門母」とあるが、その「弥左エ門」は、⑩の宗義すなわち四代八郎左衛門義保と考えられる。そしてこの推定は、義保が雅茂の子であるとする家系覚書の記述に符合する。

⑤天真院全普蒙光宗惇居士 天明二年（一七八二）十二月五日 四代八良左エ門 光房

『花彙』を編んだ初代与三右衛門充房と考えられる。家系覚書によれば、初代義房か二代雅茂の三男。ただし、過去帳には「四代八良左エ門」とあり、⑥と合わせて詳細な検討を必要とする。それについては後述したい。

⑥善思院用普清淑禅女 寛保二年（一七四二）八月二十九日 与三右エ門妻 香川氏

充房の妻と考えられる。医家香川修庵（天和三―宝暦五年（一六八三―一七五五））の娘。

⑦春芳院清普妙蓮禅女 寛延四年（一七五二）一月二十九日 繡女 与三右エ門妻

充房の後妻か。『妙法蓮華経』奥書の配列から推定。

⑧體量院真普智光宗林居士 宝暦六年（一七五六）五月八日 八良左エ門義胤

三代八郎左衛門義胤である。安永七年（一七七八）十一月の日付を持つ（島田宗惇家訓）に、

一 主人家法事承リ

御先祖様

宗林<sup>并</sup>

宗楷

宗蓮

八郎左衛門

善右衛門

勇藏<sup>(22)</sup>

と、宗林の二十三回忌法要についての指示が記されている。

⑨浄池院蓮誓清薫禪女 寛延二年（一七四九）九月三十日 八良左エ門義胤妻

『妙法蓮華経』奥書は「禪女」を「善女」とする。過去帳の通り、三代八郎左衛門義胤の妻である。

⑩現成院超誓孝山宗義居士 寛政九年（一七九七）十二月十日 弥左エ門 八良左エ門父

四代八郎左衛門義保と推定される。根拠は、『妙法蓮華経』奥書の配列、および二代八郎左衛門雅茂の妻と推定される④清運法尼を「弥左エ門母」とする過去帳の記述が、義保を雅茂の子とする家系覚書のそれと符合する点である。

⑪清法院入誓大心慧海禪尼 享和二年（一八〇二）九月十六日 八良左エ門母

⑩宗義こと義保の妻であろう。「八良左エ門母」とあるが、ここに言う「八良左エ門」とは、家系覚書が義保の子とする⑭六代八郎左衛門義周を指すか。

⑫証源院円誓乘願宗甫居士 寛政五年（一七九三）三月十日 与三右エ門

家系覚書に載る「与三右衛門」は三人存在するが、初代は⑤の充房であるから、『妙法蓮華経』奥書の配列から見て、この宗甫が二

代与三右衛門房恭と考えられる。前述の安永七年（島田宗惇家訓）の奥書には、宗惇、八郎左衛門、与三右衛門、善右衛門、勇藏の署名がある。島田家では隠居の際に「宗」の付く号を名乗るようになるのが通例で、この安永七年以前に充房は隠居して宗惇を名乗り、与三右衛門の名を二代目房恭に譲ったと考えられる。宮本も、ここでの八郎右衛門を六代義周、与三右衛門を房恭としている<sup>(23)</sup>。

家系覚書によれば、房恭は初代与三右衛門充房の五男である。墓碑が、山頂付近の八郎左衛門家の墓域ではなく、山腹にある与三右衛門家の墓域の一角、⑤宗惇こと充房の墓碑の並びにあることは、それを裏づけよう。

⑬開華院源誓清信善女 寛政五年（一七九三）三月十九日 幸 与三右エ門妻

二代与三右衛門房恭の妻と考えられる。

⑭浄林院心誓清月宗玄居士 文政三年（一八二〇）六月廿九日 八良左エ門

六代八郎左衛門義周と考えられる。家系覚書によれば、四代八郎左衛門義保の子。後述するように、⑯の五代八郎左衛門広房は安永二年（一七七三）に没している。また、これも後ほど改めて触れるが、⑳の宗一が七代八郎左衛門を嗣いだのは文化十二年（一八一六）である。その間八郎左衛門を務めた人物として考えられるのは、この宗玄しか見当たらない。

⑮冷地院宝誓清連善女 文政十二年（一八二九）七月五日 八良左エ門母

六代八郎左衛門義周の妻ではないかと推測する。『妙法蓮華経』奥書の配列から見て、この位置には⑭宗玄の妻が置かれて然るべき

である。宗玄は、安永二年から文化十二年まで、実に四十三年間八郎左衛門を名乗っていたことになり、その間妻を娶らなかったとは考えにくい。過去帳には「八良左エ門母」とあるが、それが何代目の八郎左衛門を指すのかは不詳。

〔16〕**覚了院遠普不妨聞聲居士** 明和六年（一七六九）八月十九日 嶋田氏 林六良兵エ  
未考。

〔17〕**浄體院寂普清円信女** 宝暦十年（一七六〇）七月九日 與市娘 綿屋大兵エ妻  
未考。

〔18〕**真寂院静普本然宗運居士** 安永二年（一七七三）十月十日 五代広房 八良左エ門広房

過去帳の記述から五代八郎左衛門広房で間違いない。墓碑が、〔12〕の房恭と同様、与三右衛門家の墓域の一角、すなわち〔5〕宗悖の墓碑の左隣にあることも、家系覚書の「初代与三右衛門二男」という記述に見合う。

〔19〕**貞松院理普清智善女** 安永七年（一七七八）三月十三日 貞女 広房妻  
五代八郎左衛門広房の妻。

〔20〕**報国院即普不退宗忍居士** 文政七年（一八二四）閏八月十九日 与三右エ門精造

初代与三右衛門は〔5〕の充房、二代は〔12〕の房恭であろうから、これは三代与三右衛門房衆であると考えられる。寛政五年（一七九三）五月二十四日に「八郎左衛門」が、西洞院通蛸薬師下ル古西町の家屋敷を「従弟善右衛門事与三右衛門江譲渡」する旨、町年寄に届け

出ている。<sup>〔24〕</sup>二代与三右衛門房恭が同年三月に没しており、それに伴う新与三右衛門の襲名と家屋敷の譲渡と考えられる。

この時の「八郎左衛門」は、六代義周であったと考えられるから、房衆がその義周の従弟であるということは、房衆の父が義周の父義保の兄弟だったことを意味する。なお、この宗忍の墓碑は与三右衛門家の墓域ではなく、八郎左衛門家の墓域にある。また、房衆が家屋敷を娘たいに譲って隠居したのは、文化十二年（一八一六）十月のことであった。<sup>〔25〕</sup>

〔21〕**智光院照普清忍善女** 寛政十二年（一八〇〇）八月二十三日 琴与三右エ門妻  
三代与三右衛門房衆の妻であろう。

〔22〕**拳徳院開普掌山宗一居士** 天保四年（一八三三）二月十日 宗一

七代八郎左衛門長房である。文化十二年（一八一六）十月二十四日、三代与三右衛門房衆が相続人を従弟の金蔵事八郎左衛門から娘たいに変更し、<sup>〔26〕</sup>ただちにたいに家屋敷を譲って隠居した。その証人になったのは、蛸薬師新町東入町の蛭子屋次郎右衛門すなわち大路次郎右衛門であり、<sup>〔27〕</sup>またその奥書は新町通蛸薬師下ル町の島田八郎左衛門が記している。<sup>〔28〕</sup>そして、この同じ八郎左衛門は、文政十一年（一八二八）九月には「八郎左衛門事嶋田宗一」と名乗っている。

つまり、長房は前名金蔵、文化十二年に八郎左衛門を襲名し、文政十一年頃に隠居して宗一と改名した。また右の文書から、長房は三代与三右衛門房衆の従弟であることが判明するが、その房衆は、先述の通り六代八郎左衛門義周の従弟であった。ということは、長房は義周の子ではなく弟か従弟だったことになる。

〔23〕**錦華齋稟普菊翁宗二居士** 嘉永三年（一八五〇）七月二十六日 八

代八郎左衛門 周忠 宗二

墓碑銘は「菊翁宗二居士」。八代八郎左衛門周忠すなわち菊廻舎真恵美その人である。二一で紹介した「嶋田弥三郎聖教寄進長持銘」により、享年五十六歳。すなわち寛政七年（一七九五）の生まれ。両替町の宗門人別帳から、家族に妻ため、長男田之助（四代与三右衛門周信、のち八之助、文政五―明治三年（一八二二―一八七〇）、次男弥三郎（義忠）、娘にきせ（天保二年（一八三一）生）などがいたことがわかる。

天保十三年（一八四二）九月二十八日付で嶋田八郎左衛門周忠から竹川彦三郎等宛に提出された「嶋田八郎左衛門御用方譲渡一件通知書」（三井文庫蔵、続二四二七―一四一八）には、

拙者儀、兼而相願候通、近来多病罷成、御用難相動候ニ付、弟与三郎江御用方相讓度旨、当夏中申出

と、多病により「弟与三郎」に御用方を譲る旨が記され、また同年十月二日付（嶋田八郎左衛門御用名前讓替ニ付通達書）（同、続二四二七―一四一七）の奥書には、

嶋田八郎左衛門

正房（花押）

嶋田宗二

周（花押）

といった具合に、隠居後の署名が記されている。

七代長房が隠居したのが文政十一年頃と考えられるから、真恵美が八代八郎左衛門を名乗ったのは、文政十一年頃から天保十三年頃の間ということになる。

24 諄恭園妙誉清二禪定尼

『妙法蓮華經』奥書のこの戒名は、②の宗二こと真恵美の妻ため、生前戒名と推測される。ためは慶応二年（一八六六）四月二十九日（過去帳による。墓碑銘は「慶応二年五月一日」）に六十七歳で没し、「麗莊園祥誉瑞顔清二善女」（過去帳による。墓碑銘は「祥誉清二善女」という戒名を与えられて真恵美と同じ墓に葬られた。

この「諄恭園妙誉清二禪定尼」がための生前戒名であれば、没後の戒名と相違することになるが、真恵美の直後に置かれた『妙法蓮華經』奥書の配列、「清二」という号、および院号の直後に「妙」という字を置くのが法華宗によく見られる例であり、ためが先述の通り法華宗系の本門仏立講に入信し自ら「尼」と名乗っていたこと、真恵美が前妻を持った形跡がないことなどを勘案すると、これをためと見なすのが考え方としては最も自然だろう。すなわち、ためが『妙法蓮華經』の奥書に自らの生前戒名も記し、それを奉納したのは、先祖のみならず自らの罪障消滅の祈願でもあったことになる。

なお、②真恵美と④ためが葬られた墓碑の左側面には、墓碑建立に関する次のような言葉が刻まれている。

是吾考妣之墓也。但考火葬于此、妣土葬於他所矣。既而吾妹蒼室清海善女、又火葬於此、吾兒真覚宗源童子、土葬於此。此皆宜別葬者、数侵父祖葬地。無復尊卑長幼之礼。蓋当时有故出不得已之議也。自今之後、不論火葬土葬、兒孫之葬、一向不得侵埋于此焉。吾恐失如事生之礼也。記一言以告後之展此墓者。不肖周義記。

（書き下し）——是れ吾が考妣の墓也。但し考は此に火葬せられ、妣は他所に土葬せらる。既にして吾妹蒼室清海善女も又此に火葬せられ、吾兒真覚宗源童子は此に土葬せらる。此れ皆別葬するを宜な

ふは、しばしば父祖の葬地を侵す。復た尊卑長幼の礼なし。蓋し当時故有りて已むを得ざるの議に出るなり。自今の後は火葬土葬を論ぜず、児孫の葬は一向侵して此に埋むことを得ず。吾、生に事ふるが如きの礼を失はんことを恐るればなり。一言を記して、以て後の此の墓を展く者に告ぐ。不肖周義記す。

「周義」が真恵美の息子であることは間違いない。問題は、それが長男の四代与三右衛門周信（前名田之助、のち八之助）か次男弥三郎義忠かであるが、同じ墓に埋葬したと「周義」が記すその妹「蒼室清海善女」（文久二年（一八六二）十月二日没）について、過去帳には「施主八之助」とあるから、「蒼室清海善女」の埋葬の責任を負った八之助、すなわち四代与三右衛門周信が「周義」その人であると考えべきだろう。

右の言によれば、真恵美とためは一時別葬されたらしく、そこにはやむを得ない事情があったという。弥三郎義忠と清二尼ことための本門仏立講入信にからみ、この家族の埋葬をめぐる複雑な経緯があったことをうかがわせる。なお、周信の子「真覚宗源童子」は過去帳に、「元五良 九才」と記されている。

## 二―四 人物推定 ― 九代八郎左衛門以降

本節では、家系覚書に掲げられた九代八郎左衛門以降の人物について、判明した限りを簡潔に記しておきたい。

### 九代八郎左衛門正房

⑳ 八代八郎左右衛門周忠（真恵美）の項で紹介した（島田八郎左衛門御用方讓渡一件通知書）により、真恵美の弟与三郎で間違いない。過去帳に、「光赫院照誉珠山宗翁居士 安政六年（一八五九）

八月二十九日 八良左エ門」とあるのが、この正房であろう。島田ひろ子氏所蔵の過去帳には、「新町の八郎左衛門（戒名 宗翁）」と記されている由。七代八郎左衛門長房も住んだ新町通蛸薬師下ル町の家を居宅としたとおぼしい。

天保十二年（一八四一）三月に、和学者城戸千楯を筆頭とする文雅サークル鐸舎の執事十五名の連名で、社中の人々に『鐸舎類題集』への投稿を呼び掛ける書状刷り物が配付されたことがあったが、前から数えて四番目に「嶋田周忠」が、後ろから二番目に「嶋田正房」の名が見える。

牧健二「明治初年島田家御用金関係資料」<sup>(30)</sup>は、閉店時の八郎左衛門を九代目としているが、かりにそれが正房だとすれば、明治七年（一八七四）に閉店の危機に直面した島田組の救済について、翌年七月二十五日に佐久間長敬・有馬純雄・今泉利春なる者が連名で大蔵省に提出した次の歎願書の言葉と齟齬が生じよう。

御維新ノ際ニ当リ、辱クモ岩倉殿ノ辟ニ応ジ、親シク出納御多端ノ折柄、御用途向厚ク尽力致ス可クトノ教諭ヲ蒙レリ。夫レ僅々タル一商齡未ダ弱冠ニ踰ヘズシテ、斯ル重大ノ教諭ヲ辱クスルハ、実ニ一世ノ光榮、感銘モ畜ナラズ<sup>(31)</sup>（傍点は青山）

八代八郎左衛門周忠（真恵美）が寛政七年（一七九五）生まれで、その弟正房が、明治八年の時点で「齡未ダ弱冠ニ踰ヘズ」ということとはあるまい。維新後の八郎左衛門は十代目と考えるべきだろう。

### 十代八郎左衛門

右に述べた通り、九代八郎左衛門正房と維新後の八郎左衛門は別人と考えられる。過去帳に、「主釜斎雅善画学宗貫居士 明治十六年（一八八三）四月十九日 八良左エ門」と記されているのは、十

代八郎左衛門であろう。明治二十六年（一八九三）一月二十七日、維新期に新政府を支援した功により正五位を贈られた。

#### 四代与三右衛門周信

家系覚書の記す通り、八代八郎左衛門の子である。文政五年（一八二二）生まれ。はじめ田之助。のち与三右衛門を名乗り、両替町三条北に住む。嘉永六年（一八五三）に三十二歳で病身を理由に引退し、八之助と改名。当時三歳であった我が子に田之助の名を譲った。<sup>32)</sup>

過去帳には、「清浄院刹誉慈門宗周居士 明治三年（一八七〇）十二月十日 八之助 四十九才」とある。

なお、残念ながら、家系覚書の末尾に置かれた二代善右衛門については手掛かりを得られなかった。

### 三 本草家島田充房について

#### 三―一 『花彙』の編者充房と初代島田与三右衛門

前節で、⑤「天真院全誉蒙光宗惇居士」を『花彙』の編者充房としたが、そのように断定するには、次の二点について立証しておく必要がある。

ア『花彙』の編者である島田充房と家系覚書の「初代与三右衛門充房」とが同一人物であること。

イ家系覚書の「初代与三右衛門充房」と過去帳の「天真院全誉蒙光宗惇居士」とが同一人物であること。

アについては、同姓同名の可能性も捨てきれない以上、『花彙』編者としての島田充房と豪商恵比須屋島田家の一員としての「初代与三右衛門充房」とを結びつける資料的裏づけが求められる。イについては、すでに触れたように、家系覚書の記述と過去帳のそれとの間に齟齬が見られる点が問題になる。すなわち、過去帳の「天真院全誉蒙光宗惇居士」の項に、「初代与三右衛門充房」ではなく「四代八良左エ門 光房」（傍点青山）と記されている点である。

そこで、まず『花彙』の編者島田充房について、該書から得られる情報を整理しておきたい。最初に、宝暦九年（一七五九）の刊記を持つ国会図書館本（大本二冊、特一一二五九）の書誌のうち、充房に関わることを中心に記しておこう。

・見返し、单梓有界三行「毎部有國章海内君子須認此為真（白文方形朱印「不磷齋」）／華彙 初編／皇都 文昌閣（白文方形朱印「游高館」）」。

・序①（二丁）、「花彙序／（中略）雍南氏有藥卉之嗜。或採諸山或採諸沢、種其根而看花弄実、乃使工画者、図以藏焉。頃者撰其中益于種、將以鐫梓斯図。一出則不裹足諸山沢而花実根葉、夫人瞭然乎以目之間者、豈無益乎人乎。（中略）／宝暦己卯（青山注——九年）春日 駐景舎主人書（刻印「景与之印」「陸墜）」。

（書き下し——雍南氏は藥卉の嗜みあり。或いは諸を山に採り、或いは諸を沢に採り、其の根を種えて花を看、実を弄す。乃ち工画者をして図せしめて以て藏す。頃者、其中の種うるに益あるを撰び、將に以て新図を鐫梓せんとす。一たび出れば、則ち諸を山沢に裹足せずして、花実根葉、夫れ人瞭然乎として以て之を目するの間、豈に人に益無からんや。）

・序②（二丁）（柱刻「花彙序 不磷齋藏書」）、「序／花彙者何也。彙

草木之形状、以伝焉。夫古今図状、草木之書、亡慮数十家。而質諸其真、則疑信相半。髣髴未別淄澠。往往迷罔眩惑。扼其図欲知其草、不可識也多矣。余自小少愛水陸草木之花。或跋涉山嶽、或徜徉川海、近者昇載、植之家園、遠者写真、以蔵巾笥。蓋数十年于茲。因憶図画之不精。無同搜其真矣。於是暇日取其嘗所写、更欲詳審明白、殆使逼真。目胥而識之。然或依地之肥磽、境之寒暖、異其形状者、間亦有之。此亦不可不知也。若夫弁名正誤、則本草家之說、已照照矣。不待余贅言耳。以附之奇厥氏、同好之士、搜索百草于山于野、一携此図、則庶幾莫望洋之歎乎。／宝曆己卯春／雍南田充房書（刻印「田充房印」「歲月不待人」）。

（書き下し——花彙とは何ぞや。草木の形状を彙め、以て伝ふ。夫れ古今の図状、草木の書、亡慮数十家。而して諸を其の真に質せば、則ち疑信相半ばす。髣髴として未だ淄澠を別たず。往往にして迷罔眩惑、其図に拠りて其の草を知らんと欲するに、識るべからざるや多し。余、小少より水陸草木の花を愛す。或いは山嶽に跋涉し、或いは川海に徜徉す。近きは昇載して之を家園に植え、遠きは真を写して以て巾笥に蔵す。蓋し茲に数十年。因つて図画の精ならざる、ともに其の真を搜すもの無きを憶ふ。ここに於て暇日其の嘗て写す所を取り、更に詳審明白ならんと欲して、殆んど真に逼らしむ。目に胥て之を識る。然るに或いは地の肥磽、境の寒暖に依りて其の形状を異にする者、ままた之あり。此れまた知らざるべからざるなり。若し夫れ名を弁じ誤りを正せば、則ち本草家の説、已に照照たり。余の贅言を待たざるのみ。以て之を奇厥氏に附す。同好の士、百草を山に野に搜索するに、一たび此図を携ふれば、則ち望洋の歎なきに庶幾からんか。）

・目録題、「花彙 草之一（二）」

・跋（二丁）（柱刻「花彙跋 不磷齋蔵書」）、「花彙後序／（中略）吾友雍南氏、性愛草木之花、隨時循処、適其所、適山野林丘。載笠挾筴、採華摭実、実数十年于茲。執之家園、図其形状、総一千余种。嘗欲鏤之梨棗、以伝同好之士。顧卷帙浩蕩、未得遽爾鳩其工、竣其業。以為憾焉。今歳間暇、拔拓若干種、以上木。（中略）／宝曆己卯夏六月既望／海南閔鐸書（刻印「閔鐸之印」「公善」）。

（書き下し——吾が友雍南氏、性、草木の花を愛し、時に随ひ処に循ひ、其の所に適けば山野林丘に適きて、笠に載せ筴に挟んで華を採り実を摭ふ。実に茲に数十年。之を家園に鏤して、以て同好の士に伝へんと欲す。卷帙の浩蕩なるを顧み、未だ遽爾にして其の工を鳩め、其の業を竣ふるを得ず。以て憾となす。今歳間暇、若干種を拔拓して、以て上木す。）

・奥付刊記、「宝曆己卯秋九月発行／雒西彫工 永嶋六右衛門／皇都書坊 永田調兵衛／花彙後集統出」

また、明和二年（一七六五）の刊記を持つ増補版は、小野蘭山の手によつて宝曆九年刊本に草之三・四および木之一〜四を増補した八冊本である。木之一に付された蘭山による序文から刊行経緯に関わる箇所を、また木之四に付された充房による跋の全文を引こう（国会図書館本一九一—二六による）。

・序（二丁）、「花彙後編引／（略）雍南氏有見乎此。広採遍藝写生、成帙題曰花彙。序條五十、前既公於世云。今也欲復集輯遺漏者、以為後編、而需稿於余。余、佔俸之暇、且稿且画、漸積滿篋。繕次草五十種、木一百種、分為六冊。（略）／宝曆癸未（青山注——十

三年）春三月蘭山小野希博以文於平安榮芳軒識」（刻印「蘭山」他  
一類）。

（書き下し——雍南氏此に見あり。広く採り遍く藝え生を写して、  
帙を成し題して曰く花彙と。條を序すること五十、前に既に世に公  
にす。今やまた遺漏を集輯せんと欲する者、以て後編と為す。而し  
て余に稿を需む。余、估俾の暇、且つ稿し且つ画し、漸く積満篋属  
す。次を繕ふこと草五十種、木一百種、分ちて六冊と為す。）

・跋（〇・五丁）、「花彙二編卷尾／余之所図正花彙梓刊漸終。草木総  
二百種、併為八冊。授与書肆以公於天下之同好、亦唯小苦心耳。若  
夫鳥獸魚介金石、未脱稿。暫俟真産之備矣。／宝曆癸未春三月雍南  
書於不磷齋（刻印「雍南」「家在西洞」）。

（書き下し——余の図正する所の花彙の梓刊、漸く終れり。草木  
総じて二百種、併せて八冊と為す。書肆に授与して以て天下の同好  
に公にす。また唯だ小く苦心するのみ。若し夫れ鳥獸・魚介・金石  
は未だ脱稿せず。暫く真産の備を俟たん。）

・刊記（跋の裏）、「雒西彫工 丹羽庄兵衛／明和二乙酉歲冬十一月／  
皇都書肆 永田調兵衛／大路儀右衛門」。

以上を整理すると次のようになろう。

充房は、雍南・不磷齋と号した。若い頃から草木を愛し、数十年間、  
山や沢を歩いてはそれらを採集したり、居宅の庭に植えて人に写生させ  
たりしていた。既存の植物図の類に不満を覚え、宝曆九年に自ら蔵版主  
として入銀し、『花彙』木之一・二の二冊を開板した。刊行にまつわる  
実務と売捌は、京都の書肆永田調兵衛に委託した。ついで宝曆十三年、  
後編の編纂を小野蘭山に依頼し、六冊を増補して明和二年に刊行した。  
今度の売捌書肆は永田調兵衛と大路儀右衛門である。草木の他に、鳥

獸・魚介・金石の部の編纂も企画していたが未刊に終わった。増補版の  
跋末の印文から、「西洞」すなわち西洞院通に住したらしい。

さて、『花彙』序文の筆者関海南（生年不詳—宝曆十三年—一七六  
三）の自筆稿本『桂山文稿』（西尾市岩瀬文庫蔵）第十三には、宝曆三  
年（一七五三）八月十六日に海南が勸進した「富永翠溪翁一周忌追善和  
歌」への出詠歌が書き留められており、そこには、「源充房 嶋田与三  
右衛門」の次のような歌が見られる。

秋水

色ふかき紅葉とゝもにながれ出て岩根も清き秋の川水

『花彙』序文において、充房の友であることを明言している海南の自  
筆稿本であるから、この「源充房」は、『花彙』編者の充房以外ではあ  
り得まい。ここに記された源という本姓と与三右衛門という通称は、清  
和源氏を祖とし、初代与三右衛門を充房とする島田家の資料とも符合す  
る。

また、関海南の師である香川修庵の六十賀集『奉觴篇』<sup>(33)</sup>（寛保二年  
一七四二）序刊、杏雨書屋蔵）には、「准門人九名」の中に「嶋田充  
房」が「女婿 京師人」として挙げられ、修庵の墓碑銘にも、「配某氏  
生一女、婦島田充房、先死（某氏に配し、一女を生む。島田充房に帰す  
るも、先に死せり）」と記されている。<sup>(34)</sup>これらは、二—三の⑥に挙げた  
「善思院用普清淑禪女」についての過去帳の記述、「与三右エ門妻 香川  
氏」に合致し、彼女は、「先死」の言葉通り、修庵六十賀が催されたわ  
ずか五ヶ月後の寛保二年八月二十九日に早世していた。

充房と海南とがともに名を列ねる『奉觴篇』および修庵の七十賀集  
『家蔵喜事』（宝曆二年—一七五二）序刊）に、同じく詩文を寄せている  
名古屋の医家で、修庵門人でもあった橋本任庵（学夏、宝永四—安永元

年（一七〇七—一七七二）から島田与三右衛門へ宛てた書簡も現存する<sup>(35)</sup>。充房が海南をはじめとする修庵門人と深い交流を持っていたことを考えれば、その「与三右衛門」も二代目以降ではなく、初代与三右衛門、すなわち『花彙』の編者島田充房その人であろう。

居所について言えば、資料としてはやや時期が下るものの、寛政五年（一七九三）五月二十四日に三代与三右衛門房衆が、六代八郎左衛門義周から西洞院通蛸薬師下ル古西町の家屋敷を譲り受けたという事実が確認できる<sup>(36)</sup>。すなわち、島田家の地所の一つは、『花彙』跋の印文の通り、「西洞」にあった。充房は、おそらくこの屋敷に住んでいたものと思われる。

以上から、『花彙』を編んだ島田充房が、恵比須屋島田家の初代与三右衛門であることはほぼや動かしがたい。次に、この充房の号が「宗惇」であることを確認するため、改めて妙蓮寺蔵『妙法蓮華経』巻一奥書を見てみると、⑥の清淑禪女が「与三右エ門妻 香川氏」であるから、同巻奥書の配列の原則に照らせばその直前、すなわち⑤宗惇居士が、初代与三右衛門充房に当たると考えられる。故島田武彦家の記録を調査した宮本も、明和五年（一七六八）五月の島田宗淳三男家訓、安永七年（一七七八）十一月の島田宗淳家訓における「宗淳」<sup>(37)</sup>（後者の奥書の表記は「宗惇」）を、いずれも充房と同定している。

しかし、過去帳の「天真院全普蒙光宗惇居士」の項には、「四代八良左エ門 光房」（傍点青山）と記されている。このうち「光房」という表記については、他に該当する可能性のある人物が島田家に見当たらない以上、「ミツフサ」という共通の読み起因する誤記として、宗惇が充房であることをむしろ裏づける材料と見なせるかもしれない<sup>(38)</sup>。

一方、「四代八良左エ門」という記述については、これをどう解釈す

ればよいか難しい。家系覚書は四代八郎左衛門として義保の名を挙げているが、もし宗惇がその義保のことだとすると、宗惇の俗名がなぜ過去帳に「光房」と記されるのか、なぜ宗惇と清淑禪女すなわち「与三右エ門妻」との墓碑がともに与三右衛門家の墓域にあり、またなぜこの両名が、妙蓮寺蔵『妙法蓮華経』巻一奥書に相前後して並べられているのか、といったことの説明がつかない。

あるいは、充房は義保と別人で、かつ一時期八郎左衛門を名乗り、たとえば隠居後に与三右衛門と改名したという可能性もある。ただ、この場合は家系覚書の代の数え方に誤りがあったことになり、またそもそも充房が八郎左衛門を名乗ったことの裏づけは、現時点で取れていない。したがって、充房が八郎左衛門を名乗ったかどうかについては、当面のところ判断を保留しておくほかない。しかし、少なくともここまでの考察から言えるのは、充房が初代与三右衛門であり、また宗惇と名乗った可能性がきわめて高いということである。とすると、宗惇の墓碑銘と過去帳とにより、これまで生没年未詳とされていた充房が没したのは、天明二年（一七八二）十二月五日だったと考えられる。

### 三一 二 『花彙』出版の背景

充房は、『花彙』において自らの齋号を不磷齋と称しているが、その号は宝暦・明和期の京都で開かれた物産会の記録に、以下の通り少なくとも三度見出すことができる。（依拠した資料を括弧内に掲げる）。

- ・宝暦十三年（一七六三）四月十五日東山芙蓉楼産物会（木村兼葭堂『兼葭堂雜録』巻二、安政六年刊）

- ・明和元年（一七六四）四月二十六日東山也阿弥産物会（岩永文禎『鐘奇遺筆』巻二、国会図書館蔵、『鑑古堂物産会目録』岩瀬文庫

蔵)

・明和三年(一七六六)四月十五日東山也阿弥産物会(『明和三年物産会目録・天明癸卯医学院物産会目録』岩瀬文庫蔵)

このように、不磷齋の物産会参加は宝曆から明和にかけての短い期間に集中し、これは『花彙』増補版の編纂から刊行にかけての時期とほぼ重なる。また、物産会における不磷齋の出品物には魚介(海茸・鯨の牙等)や金石(忍石等)の類が多く見られるが、『花彙』の充房跋も、鳥獸・魚介・金石の部の統刊の計画に言及している。充房が没したと考えられる天明二年以降、不磷齋の名が諸資料に見えないことは言うまでもない。これらのことは、物産会関係資料に名が見える不磷齋を充房その人と同定するための有力な傍証となろう。

しかしそれ以上に注目したいのは、書肆永田調兵衛が如上の物産会と『花彙』の出版との双方に関与していた点である。永田調兵衛は、西本願寺系の仏書出版に携わった書肆として知られているが、貝原益軒『大和本草』(宝永六年(一七〇九)刊)といった本草書の出版も行っている。とりわけ直海元周『広大和本草』(宝曆九(一七五九)年刊)や豊田養慶『楮鞭余録』(宝曆十一年(一七六一)刊)などは、時期的にも『花彙』の出版とちょうど重なる。

その永田調兵衛は、不磷齋と物産会の会友でもあった。永田調兵衛自身、明和元年四月二十六日の物産会に参加し、万曆古瓦を出品している。一方不磷齋は、宝曆十三年の会において鑑古堂とともに会主を務めている。永田調兵衛の参加した物産会の有力会員であった不磷齋が、その永田調兵衛と組んで『花彙』を出版した不磷齋すなわち充房と別人であるうはずはない。

つまり、充房は宝曆・明和期の京都における物産会の流行の中で『花

彙』の出版を企画し、また物産会を通じて得られた書肆永田調兵衛との関係を生かしてそれを実現したことになる。そして、その際おそらく大きな支えとなったのは、豪商島田家の財力であった。各地の草木を採集し、自宅で育て、それを絵師に写生させて自費で出版するという、『花彙』出版にまつわる充房の一連の行為に多大な費用が掛かったであろうことは想像に難くない。それに加えて、充房は物産会において、各地の珍しい魚介類や金石、古瓦などのコレクションを、たとえば明和三年の会には一〇七点も出品している。その費用を捻出できたのは、ひとえにその背後に島田家の存在があったからだろう。

『花彙』の出版に関して、もう一点触れておきたい。該書の明和二年増補版の売捌書肆に、永田調兵衛に加えて大路儀右衛門が名を連ねていることについてである。大路儀右衛門は、『臨池法帖』(宝曆七年(一七五七)序刊、岩瀬文庫蔵)<sup>(4)</sup>、『臨池法帖後編』(宝曆十一年(一七六一)序刊、愛知大学菅沼文庫蔵)<sup>(4)</sup>など御家流の法帖を主に出版していた書肆であり、『臨池法帖後編』巻末の出版広告に掲げられた書目八点のうち、『花彙』『花彙後編』以外は全て法帖が占めている。もともと本草書とは無縁であったらしいこの店が『花彙』の売捌に加わったのは、大路家が恵比須屋の一統に連なっていたことが関係していると考えられる。

『臨池法帖後編』の刊記には、「蛸薬師室町西入長松堂大路儀右衛門」と記されている。その所在地と堂号は、同書の裏見返しに捺された黒文長方印の、「皇都蛸薬師室町西入／御家流御真蹟蔵板書林／長松堂大路治郎右衛門」という印文と一致する。大路次郎右衛門(青山注——「治郎右衛門」「二郎右衛門」とも表記)も、御家流の書家大谷永庵(元禄十一—安永九年(一六九八—一七八〇))の『鶏秋帖』(寛政五年(一七九三)序刊)や『柳春帖』(同年序刊)などの法帖を主な商品として

いた書肆である。

『臨池法帖後編』の刊記と裏見返しとの印と関係や、それぞれの名義による出版年代の前後関係、そして、『臨池法帖』跋文末尾の「平安路義秋徳書於長松堂」という署名の後に置かれた印文が、「路延義印」と読めることなどから、永庵の門人だった延義（享保十四—安永二年—一七二九—一七七三）<sup>(42)</sup>が儀右衛門を名乗り、その子延貞（生年未詳—享和三年—一八〇三）の代になってから次郎右衛門を名乗ったものと推測される。

ちなみに、延義の父如水（生年未詳—延享二年—一七四五）は武者小路実陰（寛文元—元文三年—一六六一—一七三八）の門人であり、延貞が本居宣長の享和元年（一八〇一）上京時の講義に参加した際、実陰門人の似雲（寛文十三—宝暦三年—一六七三—一七五三）による実陰歌論の聞書『磯の浪』（享和元年序刊）の序を、宣長に請うて次郎右衛門から出版したこともある。<sup>(43)</sup>

この大路家が島田家の別家であることは、大路家の子孫に当たる日扇自身が詳しく述べている。<sup>(44)</sup>日扇は、すでに述べたように八代島田八郎左衛門の妻ためと子義忠を本門仏立講に導いた人物である。彼は、同じく恵比須屋一統に属する和学者城戸千楯の門人であり、千楯は、八代八郎左衛門すなわち狂歌師菊廻舎真恵美の編著『狂歌百鬼夜興』（天保元年—一八三〇）刊に序を寄せている。島田家を中心に、恵比須屋一統の間に盛んな文化的交流があったことをうかがわせる。

とりわけ、大路家は島田家にとって重要な家だったらしい。日扇は、島田家と大路家との関係について、

ゑびすやの店江戸等ののうれんのしるし 嶋田家の定目等はみな  
大路二郎右衛門延貞のこしらへおかれたり 代々 嶋田家の文学の

師範なりし<sup>(45)</sup>

と述べており、文化十二年（一八一六）に三代与三右衛門房衆が娘のたいに家屋敷を譲って隠居した際、大路次郎右衛門が証人になって<sup>(46)</sup>いる。大路延義と関海南との交友関係が『花彙』出版以前から始まっていたことは、海南が『臨池法帖』に寄せた跋文に「友人路義」と記していることから知られる。しかし、充房と海南との同門のよしみはそれ以前から続いていたのであるから、そもそも延義を海南に引き合わせたのは、充房だった可能性が高い。とすると、延義すなわち大路儀右衛門が『花彙』増補版の売捌書肆に加わったのも、充房の引き立てによるものだったと推測される。そして、後に小野蘭山校『救荒本草』（寛政十一年—一七九九）刊が大路次郎右衛門から出版されたのも、充房が仲立ちした大路家と蘭山との関係が一つの契機になったのではないだろうか。『花彙』は、決して充房の個人的嗜好のみから生まれたわけではなかった。『花彙』出版の背景には、以上述べてきたように宝暦・明和期における物産会の流行と豪商島田家の財力とがあり、加えて香川修庵門下のネットワーク、物産会友同士の人間関係、そして恵比須屋一統の結びつきなどが、その出版の実現を支えたのである。

#### 四 おわりに

先述の香川修庵六十賀集『奉觴篇』には、谷川士清（宝永六—安永五年—一七〇九—一七七六）、多田南嶺（元禄十一—寛延三年—一六九八—一七五〇）、都賀庭鐘（享保三年—一七一八—寛政頃没か）など、和学・神道・文芸に優れた業績を残した錚々たる名前が見える。彼らと充房との直接的な関係は今のところ見出せないが、少なくとも充房がそ

のような文化的サークルの中にいたことは間違いない。

また、修庵七十賀集『家蔵喜事』の中には島田安貞という名前も見られるが、これは八郎左衛門家の別家の島田要人(安貞・宗恕)である可能性があり、もしそうだとすれば、島田家と如上の文化的サークルとの関係は、充房個人の問題にとどまらず、島田家、さらには恵比須屋一統という広がりの中で考えるべき問題になる。

そして、このように恵比須屋島田家一統の活動を、上方の文化的土壌の中に位置づけることは、同じ恵比須屋の一人である宣長門人城戸千楯と、彼が京都鈴屋門の拠点として主宰した鐸舎の活動についても、新たな角度から光を当てることになる。

千楯と鐸舎については、これまで宣長没後の門人を自称した平田篤胤(安永五―天保十四年―一七七六―一八四三年)に対抗心を燃やす保守的勢力として位置づけられ、宣長の思想を十分に生かせなかった彼らの限界が指摘されるのが常であった。<sup>(47)</sup>

宣長学の受容者という観点のみから千楯や鐸舎を理解しようとする、確かに歌文を中心とする彼らの活動は、宣長学が孕んでいた儒教や仏教、当代社会に対する毒を中和した、いかにも緊張を欠いたものにも映る。しかし、そうした観点から見落とされがちなのは、千楯らの関心と交流が宣長学以外にも多岐にわたっていたという事実である。

鐸舎の主要メンバーであった千楯や服部敏夏(生年不詳―文政十一年(一八二八)、大橋長広(天明八―嘉永四年(一七八八―一八五二))らは京都の文雅サークルである以文会に参加し、小野蘭山門の水野皓山(安永六年―弘化三年(一七七七―一八四六))ら本草家と交友関係にあった。皓山は、文化・文政期の京都の物産会における中心人物の一人である。

また千楯らは、菊廼舎真恵美こと八代島田八郎左衛門のほか、林耐主(明和元―天保二年(一七六四―一八三二))や蘆辺田鶴丸(宝暦九―天保六年(一七五九―一八三五))、桂有彰(天明六―万延元年(一七八六―一八六〇))、伊東颯々(天明二―安政五年(一七八二―一八五八))といった狂歌師とも深い交流があった。<sup>(49)</sup>

つまり、千楯らの文雅は、いわば初代与三右衛門充房から継承した物産学の人脈と、八代八郎左衛門菊廼舎真恵美周辺の狂歌壇の人脈と、その双方の人脈の中で営まれていたのである。それは、京都の富裕な商人たちが培ってきた文化的環境そのものであり、千楯らはそうした環境の中で宣長の学問に触れ、宣長に傾倒していったのである。

とすると、近世後期の京都の商人たちがなぜ宣長学を必要としたのか、宣長学のいかなる点が彼らにとって魅力だったのか、といった観点から、千楯や鐸舎の活動を捉え直すことができるのではないか。それによって、これまで宣長から篤胤へというラインのみが強調されてきた宣長学受容の見取り図を相対化できるのではないか。本稿は、島田八郎左衛門家の事績を詳細に明らかにしただけでなく、今後こうしたことを検討するための布石としての意味も持っている。

#### 注

- (1) 島田ひろ子氏所蔵(島田家系図)、同「御為替御用達姪子屋興亡概略」。
- (2) 前掲注1「御為替御用達姪子屋興亡概略」、および(明和六年島田要記事)(故島田武彦氏旧蔵、宮本又次「宮本又次著作集」第二巻、講談社、一九七七年、三八一頁)。
- (3) 宮本、前掲注2書、四〇三頁。
- (4) 「江戸幕府役職武鑑編年集成」第十一巻(東洋書林、一九九七年)四一八頁。
- (5) 花咲一男編『諸国買物調方記』(渡辺書店、一九七二年)所収。
- (6) 牧健二「明治初年島田家御用金関係史料」『経済史研究』第四号、一九三〇年二月)、田中蓬篤「明治初年における豪商島田組の研究(一)」(鳥取大学教育学部研究報告 人文・社会科学』第十八巻、一九六七年二月)、同「明治初年における豪商島

- 田組の研究(2)(鳥取大学教育学部研究報告 人文・社会科学)第二〇巻、一九九九年十二月。
- (7) 前掲注1「御為替御用達蛭子屋興亡概略」。
- (8) 菊廻舎真恵美が八代島田八郎左衛門周忠であることについては、拙稿「伊東颯々宛 城戸千楯書簡三十八通——翻刻と解題」(『明星大学研究紀要 人文学部日本文化学科』第二〇号、二〇一二年三月)で言及した。
- (9) 同右論文。
- (10) 宮本又次『史的研究 商業経営と金融機構』(清文堂出版、一九六七年)所収、のち『宮本又次著作集』第二巻(講談社、一九七七年)所収。同『小野組の研究』(新生社、一九七〇年)にも島田家に関する記述がある。
- (11) 本草学に関する充房の事績については、磯野直秀『日本博物誌総合年表』(平凡社、二〇一二年)が最も網羅的にかつ詳しい。また最近の本草学研究の動向については、遠藤正治『本草学と洋学——小野蘭山学統の研究』(思文閣出版、二〇〇三年)、小野蘭山没後二百年記念誌編集委員会編『小野蘭山』(八坂書房、二〇一〇年)、太田由佳『松岡智庵本草学の研究』(思文閣出版、二〇一二年)を参照。
- (12) 宮本、前掲注2書、三八二頁。
- (13) 中尾堯編『京都妙蓮寺蔵「松尾社一切経」調査報告書』(大塚巧芸社、一九九七年)一九六頁。
- (14) 小倉昇平「初期仏立講の文献資料」(『大獅子吼』第三三巻十一号)。ただし、武田悟一「長松日扇における教化活動の側面——嶋田弥三郎との交流を中心として」(『日蓮教学研究所紀要』第三六号、二〇〇八年)より重引。
- (15) 中尾、前掲注13書、二九七頁。
- (16) 「嘉永七年寅年二月 宗門人別改帳 両替町」(三井文庫蔵、統六四五二—二)。
- (17) 武田、前掲注14論文および「長松日扇における教化活動の研究——嶋田氏との交流を中心として」(『宗教研究』第八二巻四号、二〇〇九年三月)。
- (18) 「嘉永六年丑年九月 浄土宗門人別改帳 両替町」(三井文庫蔵、統六四五二—一)、「嘉永七年寅年二月 宗門人別改帳 両替町」(同、統六四五二—二)。
- (19) 「長松門家不離身抄」巻一(『日扇聖人全集』第十一巻、日扇聖人全集刊行会、一九六四年)。
- (20) 中尾、前掲注13書、一九三頁。
- (21) 宮本、前掲注2書、四一三頁。
- (22) 同書、四二九頁。
- (23) 同書、同頁。
- (24) 「戎屋八郎左衛門家屋敷与三右衛門へ譲切証文」(京都市歴史資料館蔵古西町文書

- 紙焼き写真B I 6)。
- (25) 「蛭子屋たい家屋敷相続に付久兵衛代人請合一札」(同文書、B II 41)に、「御町内ニ住居仕候主人蛭子屋与三右衛門義、家屋敷を此度娘たい江相譲、隠居被致候」とある。
- (26) 「蛭子屋与三右衛門家屋敷娘たいへ譲切証文」(同文書、B I 66)には、「当町我等所持家屋敷式ヶ所、死後者従弟金蔵事八郎左衛門江相譲可申旨、寛政五年丑五月廿四日讓状差出、御割印頂戴仕罷在候処、此度相改、娘たい江讓渡申処実正也」とある。
- (27) 前掲注25。
- (28) 「蛭子屋きやう幼年につきえびすや名代請合一札」(同文書、B II 59)。
- (29) 管宗次『京大坂の文人 続』(和泉書院、二〇〇〇年)二六一—二九頁。
- (30) 牧、前掲注6論文。
- (31) 明治八年公文録、第二一二巻・大蔵省伺二「各県為替方島田八郎左衛門預金上納差支ニ付処分伺」(国立公文書館蔵、本館2 A 〇〇九・公一五九六一〇〇)。
- (32) 『天保十三寅年五月両替町御貸地人別改帳』「姉小路下ル町人別改」(三井文庫蔵、統六四四四—一)。「嘉永六年丑年九月 浄土宗門人別改帳 両替町」(同、統六四五二—一)に、「蛭子屋田之助(印) 父(付箋「蛭子屋与三右衛門義、病身ニ付引退、八之助与改名仕、悴田之助諸相統仕候」)父 八之助」とある。
- (33) 同書を紹介した論文に、多治比郁夫『祝寿編』と『奉觴篇』——後藤養庵・香川修庵の六十賀集』(『京阪文芸史料』三、日本書誌学大系八九—三、青裳堂書店、二〇〇五年)がある。
- (34) 五弓雪窓編『事実文編』巻三十四(『事実文編』二、関西大学出版、一九七九年)。
- (35) 『杏雨書屋所蔵書簡集』一(武田科学振興財団、二〇〇六年)一六四頁。
- (36) 前掲注24。
- (37) 宮本、前掲注2書、四一三—四二九頁。
- (38) 『花叢』を訳したフランス海軍医サバチエ(Paul Savatier)は充房をテルフサ Terutisa と読んだ(*Botanique japonaise, Libres Kun-u. Paris, 1873*)がこの過去帳の誤記からして、ミツフサが正しい読みであると考えられる。
- (39) 万波寿子「江戸文学と仏教——永田調兵衛と西本願寺御蔵版」(『江戸文学からの架橋』竹林舎、二〇〇九年)。
- (40) 題は序題による。岩瀬文庫古典籍書誌データベースでは外題の『尊円親王芳跡』を採る。
- (41) 題は序題による。国文学研究資料館日本古典調査データベースでは外題の『尊円親王真跡』を採る。
- (42) 『中組護持過去帳』、『日扇聖人全集』第十六巻(日扇聖人全集刊行会、一九七一)

一〇〇頁。

(43) 石塚龍磨『鈴屋大人都日記』(享和元年(一八〇一)成立)、『本居宣長全集』別巻三、筑摩書房、一九九三年、一六四頁、『鈴屋集』九、『本居宣長全集』第十五巻、筑摩書房、一九六九年、一六八頁。

(44) 『清風二代記略図』(明治十年頃成立)、『日扇聖入全集』第五巻(日扇聖入全集刊行会、一九六〇年)一七七頁。

(45) 同書、同頁。

(46) 前掲注25。

(47) 城戸千楯と鐸舎については、藤井(山崎)美紗子「藤井高尚と鐸屋——後期国学の一断面」、『国語国文』第四六巻十二号、一九七七年十二月、本橋ヒロ子「化政天保期における京阪の国学の一断面——鐸屋と小柴屋について——」、『和洋国文研究』十六・十七号、一九八一年十二月)がある。また、書肆恵比須屋市右衛門については、宗政五十緒『近世京都出版文化の研究』(同朋社、一九八二年)、および拙稿「恵比須屋市右衛門出版・売弘書目稿(附鐸舎蔵板・製本書目)」、『書物・出版と社会変容』十四号、二〇一三年三月)。

(48) 服部敏夏の没年は、水野皓山『皓山日記』巻二3オ、文政十一年二月四日条の「服部五郎左衛門殿病氣養生不相叶、四日夜候度死去候由、為知申参候付、為御知申上候」という記述による。

(49) 高松亮太「林鮎主の和学活動と交流」、『国語国文』二〇一一年十一月、および拙稿、前掲注8論文。

\*引用に際しては、私に句読点・濁点を補い、旧字体を新字体に改めるなど表記を変えた箇所がある。また、書き下し文はすべて筆者による。

\*資料の閲覧に際しご高配をたまわった諸氏および諸機関に感謝申し上げます。とりわけ、島田家に関する貴重な資料についてご教示下さった島田ひろ子氏、金戒光明寺西住院の島田家過去帳についてご教示下さった戸川隆博氏に、心より感謝申し上げます。

\*本研究はJSPS科研費23720120の助成を受けたものです。

